

平成30年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者虐待防止				所管	福祉部 介護予防・地域支援課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	192	計画事業名	高齢者・障害者の虐待防止		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり					[事業開始] 平成18年度			
		[小 柱] (6)生活の安心と安定に向けた支援					[終了予定] - 年度			
		[施 策] ①権利擁護の推進								
	根拠法令等	法令(義務)	〔法令等名〕			高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律				
	事業対象	直接の対象 : 虐待を受けた高齢者やその養護者等及び一般区民 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	高齢者虐待防止法に基づき、家庭や施設で虐待を受けた高齢者の生活の安全を図るとともに、養護者等への支援を行うことで、虐待行為を防止する。								
事業内容 [29年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・地域支援課及び地域包括支援センターを虐待の通報・相談窓口として、関係機関と連携して高齢者虐待事例に対応した。 ・関係機関の職員等を対象とした研修を3回実施して、資質の向上及び実務理解を深めた。また、高齢者虐待の防止を図るため、区民向け啓発セミナーを開催した。 ・虐待防止のネットワーク構築して、迅速かつ的確で専門性の高い対応を行うため、高齢者虐待防止連絡会を開催した。 									
委託の有無	一部委託	委託内容			<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターによる虐待の通報・相談の受付、事実確認及び家庭訪問 ・有料老人ホームへの緊急一時保護事業委託 					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	31年度	27年度	28年度	29年度		
	活動指標	セミナー・研修会開催回数		回	4	4	4	4	4	100.0%
		セミナー・研修会参加者数		人	140	232	228	102	250	40.8%
	成果指標	虐待通報件数		件	42	44	43	40	47	85.1%
		決算額 (単位:千円)				27年度		28年度		29年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				1,937		2,520		2,599
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				18,863		14,713		8,380
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				1,652		2,283		2,479
		総経費				285		237		120
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				20,800		17,233		10,979
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				119		449		51		
一般財源(区負担額)				902		1,478		1,262		
前回評価から29年度に改善した事項	虐待通報の受理から虐待認定、終結までの流れを整理し、虐待対応のフロー図を区と地域包括支援センターで共有した。また、必要に応じて、機能強化型地域包括支援センターで実施している弁護士相談を利用し、適切な虐待対応を図った。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律により、高齢者虐待に関する関係機関の連携強化、必要な体制の整備をすることは地方自治体の責務となっている。また、今後も高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者等の増加が見込まれるため、権利擁護に関する事業の必要性は高い。							
	効率性	3	区民向けのセミナーについては、関心の高い認知症や高齢者見守りネットワーク支援と合同で開催するとともに、見守りサポーター養成研修を同日開催することで、効率的に実施している。							
	手段の適切性	3	区及び地域包括支援センターを虐待の通報・相談窓口として、関係機関と連携し、虐待への対応・防止に努めている。緊急対応が必要な場合は、緊急一時保護を行うなど、適切かつ迅速な対応を図るとともに、必要に応じて、弁護士等からアドバイスを受けた上で対応するなど適切に事業を実施している。							
	目的達成度	2	セミナー・研修会の参加者数は減少しているが、対象者を明確にした研修を実施したことで、関係機関の虐待防止への意識を高め、虐待の早期発見・防止につながっている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
高齢者虐待防止連絡会や区民向けセミナー、関係機関に対する研修会の実施等により、区民や関係機関との連携強化を図るとともに、虐待対応に従事する関係機関職員の資質向上に努めた。今後も、虐待の早期発見・防止を進めていくため、虐待の予防と早期の通報に繋がるセミナー・研修会を実施する。また、セミナー・研修会の参加者数が減少しているため、開催方法や場所など参加しやすい研修の開催を図る。						改善		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了		